

令和4年11月定例会 消費者・環境対策特別委員会（事前）

令和4年11月24日（木）

〔委員会の概要〕

喜多委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

○「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画（素案）」について

（資料1-1，資料1-2）

谷本政策監補兼危機管理環境部長

それでは、11月定例会に提出を予定しております消費者・環境対策関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。一般会計予算についてでございます。

この度の補正予算額は、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり2,000万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で、31億3,768万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。部別主要事項説明でございます。

グリーン社会推進課の環境衛生指導費の摘要欄①のア、新規事業、「地産水素サプライチェーン」モデル体制整備事業では、来るべき水素社会の到来を見据え、水素の更なる需要拡大に向けた広域展開につなげるため、新たに水素製造から充填、運搬と燃料電池フォークリフトへの運用まで一体となった地産水素サプライチェーンモデルを構築するための経費として、2,000万円の補正をお願いしております。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際1点、御報告申し上げます。

資料1-1を御覧ください。瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画（素案）の概要についてでございます。

当計画は、令和3年6月の瀬戸内海環境保全特別措置法の改正及び今年2月の瀬戸内海環境保全基本計画の変更を踏まえ、気候変動や海洋プラスチックごみ等の新たな視点を取り入れ、より実効性のある計画へと見直すものでございます。

3、目指すべき将来像といたしましては、山、川、里、海における水循環・物質循環を

一体的に捉え、県民総ぐるみによる水質が良好で、多様な生物が生息できるきれいで豊かなとしまのSATOUMIの実現を掲げております。

5、基本的な施策といたしましては、Ⅰ、水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保、Ⅲ、海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等、Ⅳ、気候変動への対応を含む環境モニタリング、調査研究の推進など記載の5本柱とする施策で構成し、各種施策に取り組むこととしております。

今後、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施しまして、徳島県環境審議会生活環境部会を経て、来年3月の策定を目指し取り組んでまいります。

報告事項は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

喜多委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

山田委員

今、報告がありました地産水素を活用したサプライチェーンモデルの実現の2,000万円について、まず概要を御報告ください。

加藤水素グリッド推進室長

本県におきましては、全国に先駆けまして平成27年度に策定いたしました徳島県水素グリッド構想に基づきまして、徳島阿波おどり空港におきまして、地方空港初となる水素ステーションから水素を供給して燃料電池フォークリフトを運用するという事を現在まで行っております。

来るべき水素社会の到来に向けまして、水素の更なる需要拡大に向けた広域展開につなげるため、新たに水素製造から充填、運搬と燃料電池フォークリフトへの運用まで一体となった地産水素のサプライチェーンのモデルを構築できるよう取組を発展、進化させるため、本事業を実施したいと考えております。

具体的には、本県の空の玄関口でございます徳島阿波おどり空港におきまして、県内で生成される地産水素、こちらを運搬いたしまして、簡易充填機により燃料電池フォークリフトへ充填、運用するための運用スキームの検討及び簡易充填機等の整備を行い、広範囲に水素を充填できる供給体制のモデルを構築することに取り組むとともに、2025年大阪・関西万博に向けまして、水素社会実現に向けた機運醸成も併せて図っていきたいと考えております。

山田委員

今、そういう御報告があったんだけど、この2,000万円は順調にいったら出さなくてよかった中身ですよ。徳島阿波おどり空港の水素ステーションが、高気温時に不

具合で撤去されて、新たな水素供給設備の設置の関連経費ということ。今、説明があった2,000万円ということですが、この高気温時の不具合は、設置当初から4年で、報道では43回とされています。このメーカーは、一体どこなのですか。それと、不具合の原因は特定されているのですか。お答えください。

加藤水素グリッド推進室長

ただいま山田委員より、徳島阿波おどり空港に設置しております水素ステーションの不具合につきまして、御質問を頂いております。

徳島阿波おどり空港に設置されました水素ステーションにつきましては、環境省の補助事業として実施されたものでございまして、全国に18か所設置されたものの一つとして数えられております。整備された一部の施設、これは県外の施設でございまして、機器の稼働について支障が生じるなどしたため、設置事業者、メーカーのほうで国、環境省とも協議いたしました結果、運営上の課題があるものにつきましては、機器に支障があるという設置者に対しまして、撤去を希望する者に対して撤去の費用負担も含めて全てメーカーの負担で撤去すると、そういう打診がございまして、徳島空港ビル株式会社がそれに応じることにより、本施設が今年度末に撤去されることが決定したとお聞きしております。

機器のトラブルの内容につきましては、非常に専門性が高いものでございまして、新聞報道には回数も出ておりましたが、これも非常に短い時間止まるというようなこともお聞きしております。空港ビル株式会社といたしましては、このフォークリフト、日本航空株式会社が運用されておりますが、貨物の運搬というのが毎日ありますことから、一旦水素ステーションが止まってしまうと、このフォークリフトの運用に支障が出てくるということも考慮いたしまして、この際、撤去することにしたとお聞きしております。

山田委員

いや、今そういう答弁を頂いたけれども、さっき言ったメーカーですね、18か所。これは恐らくドイツのメーカーだと思うんですけど、そのメーカー名と、4年で43回、聞いたところという格好で、はっきりしたことは分からないということだけでも、つまり、不具合の原因は特定されていないと、こういうふうに認識していいのですか。

加藤水素グリッド推進室長

不具合の内容につきまして、それぞれ18か所の状況等もあるとは思いますが、事実として43回、徳島阿波おどり空港では止まったことがあったということでお聞きしておりますが、それぞれの使い方、運用の仕方によって異なるものだというふうにも受け止めるところでございます。

現実的に、どこがどういう原因でなったかということについて、メーカーのほうでいろいろ検討しているというところではございますが、この空港ビルの物がどうして止まったのかということについて、止まったという事実だけで、原因が突き止められているものではないとともに、我々がそれを関知していないところでございます。

山田委員

つまり、不具合の特定は当然できていない。

先ほど来、ずっと聞いているのだけれど、メーカーね。具体的に、18か所で分かるわけですから、どこでも。明確に答えてほしいという点と、18か所ということで、徳島以外で全国で、このメーカーで、同じような不具合が起こっているようだということだけれども、その現状を把握していたら御報告ください。

#### 加藤水素グリッド推進室長

メーカーにつきましては、徳島新聞に写真が出ておりまして、本田技研工業株式会社と岩谷産業株式会社のロゴが入っておりましたので、そちらということになるかと思いません。

それぞれ全国的に、順調に稼働している物もたくさんございまして、全ての調子が悪いということではないとお聞きしております。我々もきっちりどこがどうということは、聞けておりませんが、メーカーのお話では一部の県において、非常に支障が出て稼働に不具合が生じている物があって、そういう状況も鑑みて、この度、環境省の補助金が入っておりますので、環境省と協議した結果、これをメーカーのほうで撤去すると。あわせて、同じような状況があるのであれば、他県の物についてもということでお話があって、空港ビルの施設について撤去することが決定したとお聞きしております。

#### 山田委員

あとでまた指摘しますけれども、撤去するというのは非常に重い事態だと思うのですね。そこで、また新たに2,000万円。もちろん環境省からお金が入っている、県も若干出しているけれども。一つは、県内にも水素ステーションがあるんですけれども、そこでもそういう支障みたいなことは起こっているのかどうかということと、撤去してそれで終わりという立場でいるのか。県としては、飽くまでその原因特定について把握する、全国のいろいろな箇所とも連携してということは、当然必要だと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

#### 加藤水素グリッド推進室長

ただいま、県内の他の水素ステーションについての御質問を頂いておりますが、現在のところ、そういう状況については、我々としては存じ上げないところでございます。

それから、原因の究明につきましては、今後、撤去に当たってメーカーとの調整が空港ビルとの間でなされるとお聞きしておりますので、それに合わせて、我々も状況の確認等について努めていきたいと考えております。

#### 山田委員

是非とも、その原因等々も含めて、この委員会に、やはり報告はしていただきたいと、強くこれを要望しておきますので、よろしく申し上げます。

それと、この水素ステーションとフォークリフトとの関係ですね。実は、できた時に、運輸部門での脱炭素化の第一歩として、空の玄関口徳島阿波おどり空港にも自然エネルギー由来の水素ステーションが完成したということで、本ステーションは空港施設の屋上

に設置した自然エネルギーである太陽光発電により水素を生成し、温室効果ガスを一切排出しない究極のグリーン施設と。また、同時に燃料電池フォークリフトも導入と。

地方空港では全国初のセット運用となると、知事名でわざわざこういうコメントも発表されていると。それが頓挫して、原因もいまだ不明ということになれば、水素グリッド構想の破綻につながるということにもなってくるので、ここら辺は、県はどのような認識をされているのですか。

加藤水素グリッド推進室長

この度の施設に関しまして、どういうふうに捉えているかということですが、水素技術につきましては、脱炭素の推進に先端技術をいかに活用していくかということ、チャレンジの部分もございますので、そのあたりにつきましては、国及びメーカーのほうとともに、県としても取り組んできたと認識しております。

今回のことを受け止めた上で、次なるスタンスの展開に向けて、県として取り組んでいきたいと考えております。

山田委員

いやいや、私が聞いているのは、水素グリッド構想。私自身は水素のことについて言えば、やはり未開発で、いまだに実用化、商品化のめどがたっていないというふうな点も、度々これは専門家からも指摘されているわけです。しかし、県はそこへ思い切っていっている。

しかし、実際にこういう頓挫が起こったということについて言えば、やはり水素グリッド構想そのものを真剣に考え直す、検討し直す時期に来ていると。それで、2030年までの50パーセント削減に向けた別の具体的な取組というのを進めていく必要があるのと違うのかと思うのですけれども、この点は、加藤水素グリッド推進室長、いかがですか。

加藤水素グリッド推進室長

水素につきましては、究極のクリーンエネルギー、燃焼により二酸化炭素を排出しないということで、2050年カーボンニュートラル達成の鍵になるものと捉えているところでございます。

現在のところ、国のほうでも、例えば港、あるいは空港の脱炭素化というものを大きな計画を掲げて、様々な研究、検討が進められているところでございます。本県といたしましても、この水素というものが、今後の脱炭素社会構築の大きな鍵になるものと認識しておりますので、今回の件につきましては、先端技術の導入について設置場所や使用形態によって設置したメーカーにも不測の事態が生じるということもあるものだと認識しております。今回の事態はメーカー自体の責任として撤去を行うものと考えております。

本県におきましては、このたびの結果を受け止めた上で、脱炭素の流れを止めることなく、ほかにはない製造・供給一体型の水素ステーションが本県にはあるというようなりソースもしっかり活用して、燃料電池フォークリフトをはじめ水素を活用した脱炭素化に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

## 山田委員

もうこれは、付託委員会に回さないと言わなければならないんだけど、日本政府が進めている化石燃料由来の水素、アンモニアの技術については、いまだに実用化や商品化については様々な制約、成り立たないということも指摘されているわけです。これは国会でも激しくその辺が議論されているわけです。だから、そこら辺をしっかりと受け止めた上で、やはり検証し直す。それで、今回の頓挫について、さらっと言っていますけれど、非常に重い事態だと受け止めて、しっかりと検証するということが必要だと指摘しておきます。

この問題の最後に、水素ステーションの整備費約1億4,100万円のうち、国が1億500万円、県と空港ビルが各1,800万円ですか。メーカーは不具合の責任を認めており、耐用年数などを考慮して整備費の一部を返還する予定と報道されていますけれども、これについてはどうなるのかと。また、今回これがなかったら、2,000万円は要らなかったわけですね、そのまま順調にいったら。

この2,000万円については、もう県費そのものを使うと。こういう中身なんですね。

## 加藤水素グリッド推進室長

整備費用につきましては、今こちらで整理しているところでございますと、およそ1億5,000万円掛かっておりまして、国費の投入が、ざっくりですけれども、1億1,000万円程度入っておりまして、県の負担は1,500万円程度、残りは徳島空港ビル株式会社が負担したものと認識しております。

今回の件につきましては、メーカーの責任によって撤去するものでございますので、補助金額につきましては、撤去が済みました後に、当然これまで稼働してきたというものの年数が発生しておりますので、その年数を除いた残価分、残りの価格につきましてはメーカーから返還されるものと承っております。

それから、今、山田委員から2,000万円の予算が要らなかったのではないのかというような御指摘も頂いておりますが、飽くまで本事業の目的は、脱炭素の推進に向けまして、水素フォークリフトの導入拡大を図っていくに当たりということで、県内各地に広範囲に展開していくためには、より柔軟な体制で供給できる水素ステーションを拡大していくというような課題があるということを認識しております。これまでいち早く水素社会を具現化してきました徳島県といたしまして、本年4月に開所いたしました東亜合成株式会社徳島工場の水素ステーションにおきまして発生する地産水素をいかに活用していくかという、そういうサプライチェーンモデルを構築することが重要なことだと思っております。この徳島阿波おどり空港の水素ステーションの課題に対応する事業ということでは決してなくて、この地産水素をいかに活用していくかというモデルを全県に展開していくための水素フォークリフト拡大の足掛かりとする事業として、今回提案させていただいております。

## 山田委員

また、これについては議論するけれども、2,000万円については、新聞報道等々でも、やはりこの不具合が起こった結果というふうなことも書かれているわけです。それを更に

広げようとしているのか知らないけれども、やはりそこはしっかり検証していただきたいと思います。

次の問題で、今日報告があった瀬戸内海の環境保全の県計画についても聞いておきたいと思います。まず、概要について御報告ください。

相原環境管理課長

山田委員から、県計画の概要について御質問がありました。

高度成長期にひん死の海と呼ばれるまでになった瀬戸内海を元の美しい海に戻そうとして、昭和48年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され、昭和53年に瀬戸内海環境保全特別措置法として恒久法に改められております。この法律におきまして、環境保全に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、国は瀬戸内海環境保全基本計画を策定し、関係府県がその計画に基づき各府県の計画を定める規定が盛り込まれ、徳島県では昭和56年から瀬戸内海の環境保全に関する徳島県計画を策定しております。

現行の県計画は、阿南の蒲生田岬及び伊島を結ぶ直線より北の紀伊水道、播磨灘の本県の瀬戸内海区域について、平成28年11月に策定し、各種施策を実施してきました。今回は、令和3年6月、瀬戸内海環境保全特別措置法が一部改正され、それを受け令和4年2月に国の瀬戸内海環境保全基本計画が変更されたことを踏まえ、策定するものです。

基本的な施策としましては、報告させていただきましたが、1から5、水質の保全管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保から5番目の基盤的施策の着実な実施までの5本柱で構成しておりまして、関係部局と連携し、各種施策の推進により山、川、里、海の水循環及び物質循環を一体的に捉え、県民総ぐるみによる水質が良好で、生物多様性、生産性の確保されたきれいで豊かな徳島の里海の実現を目指していくものであります。

山田委員

そうしたら、前回の計画である平成28年の計画から、今回4年間ということでの成果、残っている課題等について御報告いただけますか。

相原環境管理課長

現行の県計画では、瀬戸内海の環境保全を図るため、きれいで豊かな徳島の里海づくりを目指し、藻場、干潟など沿岸域の環境保全、水質の保全及び管理、自然景観及び文化的景観の保全、水産資源の持続的な利用の確保、基盤となる人材育成や啓発の推進に取り組んでまいりました。

このうち、当課の所管業務の成果については、水質の保全及び管理では総量削減制度によりまして汚濁負荷の指標である化学的酸素要求量COD及び栄養塩類の窒素、リンの削減目標量を定め、産業排水の達成に向けた事業者指導、生活排水改善のための普及啓発をはじめ各種施策に取り組んだ結果、目標年度である令和元年度の削減目標量はいずれも達成しているという状況です。

また、県内の主要な河川や海域の環境基準達成状況についても良好な状況が維持されております。

さらに、基盤となる人材育成や啓発の推進では、里海リーダー育成講座の制度を創設い

たしまして、徳島の自然を体感できる環境フィールドワークとして水辺の生き物調査や干潟の役割を学ぶ講座などを通じ、里海づくりをけん引する人材の育成に努めております。

その他、各部局と連携いたしまして瀬戸内海の環境保全に関する施策を県計画として取りまとめ、きれいで豊かな里海づくりに取り組んできたところです。

課題としましては、近年の海の環境保全に対する国際的動向として、気候変動による影響への対応や、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けた取組が求められております。

また、現在の瀬戸内海を取り巻く環境は、本県をはじめとする沿岸自治体、県民の皆様が取組により水質が改善され、良好な状況を維持しているものの、海水温の上昇や栄養塩類の不足などによるノリ、ワカメの色落ちなどの課題もございます。

そこで、県計画の見直しに当たり、気候変動による海水温の上昇や海洋プラスチック問題などの新たな課題についても盛り込んでいるところです。

#### 山田委員

細かい点は別として、一つ気になるのは、この中で2番の現状と課題の中で、例えば、藻場、干潟が減少しているという指摘があります。平成28年のこの委員会の議論では、昭和53年から平成18年までで見たら、徳島県としてはほぼ横ばいと、微増ということもあるけれどもという状況になっているんですけれども。この瀬戸内海全体で、恐らくこれ十数県あると思うんですけれども、その中の全体的な藻場の状況、干潟の状況と、そして徳島の状況というのが分かれば御報告いただけますか。

#### 相原環境管理課長

ただいま、藻場、干潟の状況について御質問がありました。

環境省のせとうちネットによりますと、高度経済成長期の各種開発等により藻場、干潟が大幅に減少されたということが言われております。藻場のうち、アマモ場につきましては1960年度から、1989年から1990年度までに約7割が消失、干潟については1989年度から、2015年から2017年度までに約5割が消失したということが言われております。

直近の藻場とか干潟の分布調査、これも環境省のものなんですが、平成27年度のデータが一番新しく出ております。それによりますと、瀬戸内海全体では藻場は1万5,604ヘクタール、干潟は1万1,065ヘクタール、徳島県の瀬戸内海区域におきましては、藻場が計270ヘクタール、干潟が計119ヘクタールとされております。

県におきましても、農林水産部のほうで藻場の再生に向けての取組をしているところです。把握しているデータについては以上です。

#### 山田委員

その報告に基づいて、また付託委員会等でも聞いていきたいと思っております。

最後の質問になるんですけれども、前回の委員会の時に豚熱の状況等も聞きました。そして、今、鳥インフルエンザは本県でまだ発生していない。だから、この委員会でということはどうかと思うんですけれども、鳥インフル、豚熱の現状と対応について御報告いた



だけますか。

#### 福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま山田委員から、鳥インフルエンザと豚熱の発生状況と対応について御質問いただきました。

まず、豚熱から説明させていただきますと、7月25日に県内で野生イノシシにおいて初確認以降、これまでに221頭の検査を行いまして、18頭の野生イノシシにおきまして陽性を確認しております。

県の対策としましては、発生確認を受けまして、まず養豚場における発生予防対策として消毒用消石灰の緊急配布を行うとともに、野生イノシシの捕獲強化や捕獲後の持ち出しの制限、捕獲イノシシの検査体制の強化に取り組むとともに、豚肉、イノシシ肉の安全性に関する正確な情報提供を県のホームページを通じて実施しているところであります。

県内のイノシシにおきまして、発生を受けまして今年度の4月から鳴門市の14か所に野生イノシシに対する経口ワクチンを散布しておりますが、11月下旬から新たに6市町村を追加しまして、36か所加えまして50か所に散布して、養豚場への派生をさせない対策を実施しているところでございます。

引き続きまして、鳥インフルエンザにおきましては、今シーズン、10月28日に岡山県、北海道の養鶏場におきまして、今シーズン国内1例目と2例目の発生が確認されて以降、これまで最も早い時期、10月期に発生としまして、11月には11道県16事例の発生が確認されております。

県の対応といたしましては、発生確認後直ちに10月28日に危機管理会議を開催いたしまして、まず車両や農場の敷地内の消毒をはじめ鶏舎の点検や破損箇所の修繕など含め、改めて巡回確認、指導を行い、飼養衛生管理の強化に努めており、また、全養鶏場に対しまして消毒用の消石灰を緊急配布し、死亡羽数の報告頻度を月1回から週1回に引き上げ、監視体制の強化を実施しております。

このような中、香川県におきまして11月1日、22日、昨日23日と感染が確認されておきまして、隣接県での確認を受けまして県内へのウイルスの侵入を防止するために、国道32号の県境に消毒ポイント1か所を設けまして、県内への進入を防ぐ対策を実施しているところです。

#### 山田委員

分かりました。是非とも強化して本県で発生しないようにしてもらわないといけないのですけれども。

それで、さっきの報告の中で話があった野生イノシシの捕獲強化ですね。今、各地で新聞報道もにぎわっているような事態が起こっています。当然市町村と連携してということにはなると思うのですけれども、このイノシシが今年に入って、各地で出没して、様々な被害等とも出ているのだと言われているのですけれども、この捕獲強化についての対応はどうされているのかということについてお答えください。

### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、野生イノシシの捕獲強化についての御質問を頂きました。

去る7月25日に徳島市上八万町で発見されました死亡野生イノシシから豚熱の感染が確認されておりますが、これを受けまして野生イノシシにおけます豚熱のまん延防止対策の徹底を図るために、農林水産省からの通知に基づきまして、市町村や猟友会に対しまして感染確認区域における捕獲の強化を要請しております。

捕獲につきましては、従来からイノシシの捕獲強化を行ってきたところでございますが、イノシシを確実に捕獲するために箱わなとか、くくりわな等を使いまして捕獲して、それが周辺に拡散しないように、そういった取組を進めているところでございます。

### 吉田委員

私から1点、お聞きしたいと思います。山田委員からも質問があったのですがけれども、今回の補正予算案に出ております地産水素サプライチェーンモデル体制整備事業の2,000万円について少し補足でお聞きしたいと思います。

せっかく再生可能エネルギー、空港の太陽光パネルで発電した電気を使って、グリーン水素でやっていた事業が残念なことになったのですけれども、これは約1億5,000万円の事業費で導入されたということで、今回の2,000万円の水素ステーションとは、全然、設備、金額も違うので、どう違うのか簡単に説明していただきたいと思います。今回のものは、地産水素を使うということなので、太陽光パネルの電気ではできないものなんだろうのですけれども、その辺の違いを教えてください。

### 加藤水素グリッド推進室長

今回の補正予算の事業内容について、御質問を頂きました。

今回の事業につきましては、燃料電池フォークリフトに、具体的には東亜合成徳島工場に設置されております水素ステーションで生成されました水素を運搬いたしまして、簡易充填機を使ってこれを充填することでフォークリフトを稼働できないかということを実証モデルとして実施しようとするものを検討するものでございまして、現在空港のほうでは、先ほど御質問の中でもありましたような形態で水素を供給しているところでございますが、それを新しいモデルとして運用したいと考えております。

### 吉田委員

これまでのものは、水素の製造をするところでお金が掛かっていたという理解でよいかなと思うのですけれども、今回は、もともとできている水素を使うので、その部分の装置が要らないので、2,000万円ですきということなのかなと思うのですけれども、空港の水素で動く燃料電池フォークリフトというのは、何トン用のものが何台稼働しているのか教えてください。

また、今回の事業で大体どれぐらいの地産水素を使うのかということと、それをイメージしやすくするために、その使う使用量は、燃料電池車の乗用車の場合に、毎日通勤に使った場合の年間、通勤距離にもよるんですけども、30分程度の通勤に使った場合の車1台ぐらいが1台のフォークリフトかなと勝手に想像するのですけれど、その辺のイメー

ジが県民に分かるように説明できればお願いします。

#### 加藤水素グリッド推進室長

現在、徳島阿波おどり空港におきましては、産業車両の燃料電池化を促進するため、日本航空株式会社、徳島空港ビル株式会社、そして徳島県の三者におきまして、徳島阿波おどり空港の環境施策の推進に係る連携と協力に関する協定を締結しております。この協定の具現化のために平成30年度より燃料電池フォークリフト1台を運用しているところでございます。

稼働実績といたしましては、年によってばらつきもございますが、大体1年間で800時間程度、毎日動いているとお聞きしております。これが走行距離としては4,200キロメートルとなるとお聞きしております。

運用している日本航空株式会社に、このフォークリフトについては順調に稼働していると聞いております。水素の充填につきましては、このフォークリフトの稼働に必要な水素の充填量が年間で大体130キログラム必要だと聞いております。

ただいま、吉田委員から自動車の場合はどうかということでもございましたが、自動車につきましては水素充填、満充填でトヨタのMIRAIの場合、五、六キログラムの水素が入ることになっておりますので、これで850キロメートル走るといような数値でいきますと、月に一度とかそういう充填、一般の利用だとそういうふうになるのかなと思います。それでいくと1年間通してこれを12倍しても、70キログラムから80キログラムかなと思いますので、フォークリフトのほうが130キログラム使うといようなことになるとかなと考えております。

#### 吉田委員

イメージはよく分かりました。それで、先ほどの質問の御答弁で、更なる水素の需要拡大とモデルを構築するという目的で、この簡易充填機をフォークリフトに使うことで、広範囲に運搬できるようにといような御答弁もあったのですけれども、この充填機は移動はできないんですね。ほかの所のフォークリフト、空港以外の所の事業者がこれを導入するとした場合には、この充填機を運搬できるのでしょうか。

#### 加藤水素グリッド推進室長

簡易充填機につきましては様々な形態がございますので、今後この予算をお認めいただいた後に、事業者からの提案を頂いて、どういう形態でということも今後検討、煮詰めていく作業になるかとは思いますが、空港に設置するものにつきましては、基本的には、やはり毎日空港で充填するとい形態になりますので、そこにおいて使うことになるものではないかと認識しております。

#### 吉田委員

それでは、広げていくというデモンストレーションに、これをするのは分かるのですけれども、ほかに展開していくといのは、2,000万円といのは、ちょっと大変かなと思いますので、移動式の水素ステーションもありますけれども、まだ何かイメージしづらい

ような広範囲の普及という状況が見えてくると思います。

フォークリフトについてはディーゼルと、あと電動もあると思うんです。前からの委員会でも言ったことがあるんですけども、電気でできるものは、そのまま直接電気でやったほうがエネルギー効率もいいし、水素は確かに脱炭素にはなくてはならないものなんですけれども、電動でできないような大きな船であるとか、長距離の航空機に水素を入れるべきというような見解があって、日本政府は、その見解はまだ採っていないので、こういういろいろな続きのメニューが出てくると思うんですけども、フォークリフトの電動の場合と、この水素の場合のエネルギー効率は、分かりますでしょうか。

加藤水素グリッド推進室長

電動の物と燃料電池の物との比較につきまして、ただいま吉田委員から御質問いただいております。

電動の物につきましても、海外では既にあるというふうにもお聞きしておりますが、現状やはり充電時間と充電の回数と稼働時間というようなことも鑑みて、そちらもまだまだ実証のレベルとも伺っております。

一方で、燃料電池フォークリフトにつきましては、空港で稼働しておりますが、1年間で808時間使うとお聞きしておりますので、今運用を円滑に進めていくために、この燃料電池でのフォークリフトの稼働のほうที่เหมาะสมではないのかなとは認識しているところでございます。もちろん今、自動車をはじめ、電気の物につきましても非常に研究開発が進んでおりますので、今後の状況も見ながら、こういった形がいいのかというものは、国の動向、あるいは事業者、メーカーの動向なども承りながら、県としても検討していきたいと考えております。

吉田委員

電動のフォークリフトは、インターネットで調べたらすぐ出てきます。日本でも売っていて、株式会社豊田自動織機が製造しているみたいで、値段もディーゼルと余り変わらないので出ているのです。3トン、1.5トン車で350万円ぐらいですね。電動も380万円ぐらいなので、物によってはディーゼルよりも安い値段の物が、どれぐらい売れているかは調べていないのですけれど、もう既に出ています。

エネルギー効率から言っても、バッテリーの物が100エネルギーを導入した場合、それを電気に変えてバッテリーとで69パーセントというエネルギー効率に対して、水素燃料電池自動車は26パーセント、エネルギー効率は大分悪いみたいなんです。東亜合成株式会社の水素を使うので、これはもうちょっと良くなるのですけれども、最初から水素ができていたということであれば、ちょっと私が計算したのでは、東亜合成株式会社のを使えばもうちょっと効率が良くなって、39パーセントというのですけれども。

バッテリーのフォークリフトのほうがずっとエネルギー効率も良いし、もう慣れているということで、問題は、その電気がまだ再生可能エネルギー100パーセントでないので、徳島、日本の状況では、まだまだ脱炭素には、ならないのですけれども、そういう、もう技術で確立されているものに対して、小さなフォークリフト自体、デモンストレーションというのは本当に分かるのですけれども、これを展開していくというイメージは、すごく

持ちにくい感じがします。

先日、脱炭素が世界一進んでいる国のデンマーク大使館のプレゼンテーションをオンラインで聞く機会があって、大使館員の環境担当の方のプレゼンを聞いたんですけども、デンマークは2030年までに70パーセントの温室効果ガスの削減をうたっていて、それに向かって実績も積んでいる、数字的には世界で一番進んでいる国になっています。再生可能エネルギーをグリーンな燃料でやるというので、水素とかアンモニアとか窒素とかに変えるのは、確かに絶対要る技術で、脱炭素を実現するためには絶対不可欠なんですけれども、再生可能エネルギーでやらないと、グリーン水素でないと意味がない。2030年代にはブルー水素というのは、化石燃料で作った水素のCO<sub>2</sub>を固定化するとか集めるという技術は、まだ途上であるし、できたとしても2030年代には直接再生可能エネルギーをやるグリーン水素のほうが値段も安くなるというような試算も出ていて、イメージ的に再生可能エネルギーから作る水素ってどんなのかということを考えてところ、今年4月9日に、四国電力管内で初めて、再生可能エネルギーの出力制御があったと思うんです。九州では、前からずっと行われてましたけれども。

4月とか5月とか太陽光発電がたくさん発電するときに、発電し過ぎて制御しないとちょっと電力が不安定になるというので、一部止められたことが初めて四国管内であったんですけども、再生可能エネルギーがこれからどんどんどんどん進んでいくと、出力制御しないといけないような事態もどんどん増えてくるんですね。

そういう出力制御するよなときの不安定な風力とか、太陽光とかの再生可能エネルギーを水素に変えるというので、そこで初めて脱炭素の水素社会の実現の方向になっていくので、まだそういう段階に、鶏が先か卵が先かなんですけれども、地産水素を利用することの是非は、いろいろ考え方もあるんですけども。そういう方向に国がはっきりやっけていなくて補助金を付けていくということで、県も先進的なことをやろうかというので補助金を取ってきてやるというのは、分からなくもないんですけども、コロナ禍で何兆円も、何十兆円も前年度よりたくさん予算が付いていて、本当にこれどうなるのかなというような、どこかに無駄はないのかなと考えた時に、この水素を先走ってやるということは、ちょっと何かすごい疑問に感じるんです。

それで、そういう、徳島県はグリーン水素でやっていきますと言っていたので、国よりちょっと進んだ発言もしていただいているんですけども、電力で大体できるようなものに、積極的にどんどん水素を作っていくということを考え直していただく、その辺を慎重に判断していただきたいというのを是非要望したいんです。毎回繰り返し、この発言をしているんですけども、今回のフォークリフトのことについて、その点、もう一度お聞きしたいと思います。

#### 加藤水素グリッド推進室長

吉田委員から、水素につきましての展開、そういった点での問題点があるのではないかと御指摘を頂きました。

吉田委員が御指摘のとおり、出力制御の課題などもこの水素で解決していくというような形態での検討というのも、どんどん進められておまして、電力、電気とこの燃料電池というものをうまくミックスして使っていないと、それだけに特化してということで

は、なかなか脱炭素化というのが実現しないと思いますので、そういう意味では、自然エネルギーとこの水素の活用というのは、非常に相性の良いベストミックスになっていくものではないのかと考えております。

そういった点で、徳島県といたしましては、特に全国初の製造供給一体型の水素ステーションというものが県内に存在しております、これは非常に強みになるものだと認識しております。御指摘いただきましたように、いかにグリーン水素に変えていくか、あるいはグリーン水素をどう使っていくかということにつきましては、それぞれの経済合理性も考えて、事業者、あるいはメーカーや国の動きなども勘案しながら、我々としても脱炭素化に向けて、どういった取組ができるか含めて検討していきたいと思っております。

#### 吉田委員

再生可能エネルギーの水素化、グリーン水素を作るというのが、多分これからの成長産業で、徳島をけん引していくような産業になるようにという願いをすごく持っているんですけども、今、国の動きなども注視してということで、おっしゃってくださったんですけども、その視点をいつも念頭に置いてから、来年のいろいろな水素の政策に反映していただきたいと思っております。要望して終わります。

#### 扶川委員

今出ていた再生可能エネルギーのほうからやりますが、イノシシのほうもやりたいので半分ずつやりたいと思っております。

先ほど、吉田委員がおっしゃったことは、全く同感でありまして、水素、水素で先走り過ぎた結果でもあるなという、山田委員がおっしゃった指摘も当たっていると思っております。この点はよく考えて、今後の展開をお願いしたいと思うんですけども。

ちょっと基本的なことで、知識が十分でないので教えてほしいんですけど、空港にあった水素の製造施設については、太陽光パネルだけで100パーセントやれていたんですね。

#### 加藤水素グリッド推進室長

空港ビルの水素ステーションにつきましては、現在も稼働しておりますが、太陽光パネルを設置した、そちらの電気で水素を供給しているところでございます。

#### 扶川委員

そうしたら、これからは東亜合成株式会社の水素を持っていくんですけど、そのパネルはどうなるんですか。

#### 加藤水素グリッド推進室長

空港に設置しておりますパネルにつきましては、当然電気を起こしておりますので、空港ビルの中で、今使っているほかの電気のほうに回されるものだと認識しております。

#### 扶川委員

それでは、無駄にならないということね。活用されるんですね。分かりました。

さっき、フォークリフト、水素のやつを作ってしまったので、電気のフォークリフトにも使えるんだったんだと思いますけれど、このパネルの分もね。しかし、仕方ないと思います。

それと、このサプライチェーンを作っていくということでもありますけれども、これから県の戦略として、東亜合成株式会社だけで間に合わないわけですから、その東亜合成株式会社のことは、また聞きますけれど、太陽光、小水力、風力、一体どういう形で水素をサプライチェーンに組み込んでいくとお考えなんですか。戦略を教えてください。

#### 加藤水素グリッド推進室長

自然エネルギー全般の拡大というものは、当然これから進めていくべきものでございますし、進んでいくものと認識しております。そういった中で、先ほど吉田委員の質問の中にもございましたが、発生した電気の余剰のものについて、水素に変えて供給していくというようなことも、当然これからの展開の中で出てくるものではないかと考えております。

東亜合成株式会社の水素ステーションにつきましては、今、苛性ソーダを製造する過程の中で余剰として出てくる水素を燃料として供給しているということですので、二酸化炭素が新たに大きく発生するというものではなくて、脱炭素化に貢献できているものと認識しております。

#### 扶川委員

余剰と言いますけれどね、捨てていた分というのが幾らかというのを、前も聞きましたけれど、それは東亜合成株式会社から聞いていないんでしょう。

#### 加藤水素グリッド推進室長

水素自体をどれだけ発生しているかということについては、会社の大きな事業的な守秘項目であるとお聞きしております。我々としては、そこは関知できないところだと認識しております。

#### 扶川委員

私は、相当部分ね、多くは塩酸の製造に使っていたと思うんですよ。捨てていたのではないんですよね。だから、捨てていたものを再利用するんだから、それは100パーセントCO<sub>2</sub>を減らすことになるのではないかと思いますけれど、塩酸を作るのにも、別の所で電気分解して塩酸を作らないといけないんだったら一緒なんですよね。

その水素を発生させるエネルギーは四国電力株式会社の電力でやっているわけですから、東亜合成株式会社の水素イコールグリーン水素だと私は思っていません。そのあたりがはっきりしないので、どうもこの議論は何か煮え切らないんですね。

まあ、これからは、太陽光、小水力、風力についても、その安定的な電力の供給を図る上で水素に変えて保存していくという方向でいくなれば、この製造機器の発達というのはいくらでも欠かせないわけでしょう。今回、徳島県庁でも同じように作っていますけれども、水

素を作っていく技術というか、まだまだ問題があるということも明らかになったわけで、このあたりの技術開発の動向をきちんと見て、安く、効率的に、太陽光にしる、小水力にしる、風力にしる水素に転換できるんだという技術の見極めが付いたら、どんどん導入して、それで安定化も図るし、自動車にしる、こういうフォークリフトにしる使っていけばいいんだろうと思いますけれど、まだまだ技術的な問題があるということが明らかになったのではないかと思うんですよ。

だから、技術的なことがよく分からないのではなくて、よく研究して、また教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

#### 加藤水素グリッド推進室長

水素に関する技術につきましては、先端技術ということで、日々、事業者、メーカーのほうでも新しい技術を取り入れ、研究をしてということで、今後、更に進化していくものだと認識しておりますが、脱炭素というものを進める上におきまして、県としても率先してそういったものを取り込み、より普及、拡大を図っていくということで、県民の意識改革にもつなげていきたいと考えておりますので、水素に限らず脱炭素関係の技術、そういったものを積極的に研究、検討して、取り組んでまいりたいと思います。

#### 扶川委員

分かりました。そうしたら、それはそれで結構ですから。

事前委員会なので、具体的に風力発電とか、余剰風力とか、小水力のことを突っ込んでお尋ねしようと思いましたが、それを後回しにして、その前にイノシシのことについてお尋ねします。

もう、今日の新聞報道で上板町でも出たということですが、正に板野町に出たのは、私の地元で、そのイノシシが怖かったという住民の話も聞きに行きましたけれどね。もう私の集落、奥までずーっと、どの畑も全部やられていまして、仕方がないから、今回そのイノシシが出没した大学校の周辺に箱わなを、奥にあった物を移して何とか捕ろうと頑張っているようですけれども、非常に苦労しております。

その関係でお尋ねしたいと思うんですけれど、イノシシの対策というのは、防除と駆除、捕殺の両面で取り組む必要があると思うんですけれど、防除については、効果的だと言われる電気柵というのは、メートル当たりどのぐらい費用が掛かるのか。それから、補助というのはどの程度されているのか教えてください。

#### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま扶川委員から、被害の防除につきまして、電気柵についての御質問を頂きました。

電気柵につきましては、令和3年度までに全体としまして218キロメートルの実績がございます。その単価でございますけれども、今、手元に持っておりませんので、また改めて御報告させていただきたいと思っております。

#### 扶川委員



事前に数字をお願いしていなかったのが仕方がない。また教えてください。それで、補助率ね、補助があるのであれば。ないのであればない、あるならあるでね、教えてください。

電気柵とか忌避剤とか、それから音による威嚇なんていうのは慣れてしまうと効果がなくなるので。それで、やはり近づいたらやられてしまうぞというぐらいの駆除と組み合わせることが大事だというようなことが言われているようです。

駆除にはハンターが必要ですので、そこで猟友会の関係について、もう少しお尋ねしたいんですけど、県下にある猟友会の人数というのはどのぐらいなのか。狩猟免許というのは、散弾ライフルが一つ、それと空気銃が一つ、わなが一つ、網が一つということで4種類あるようですけれども、それぞれ保有者の数が違うと思うんですが、把握していますか。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま扶川委員から、狩猟免許等の内訳等、それと猟友会の数についての御質問を頂きました。

猟友会の会員数につきましては、これも手元にございませんで、また改めて御報告させていただきます。

それから、狩猟免許の内訳でございますけれども、狩猟者登録数のうち2,230人となっておりますが、網が2人、それから、わなが1,245人、第一種の銃の免許が939人、それから第二種の空気銃が44名となっております。

扶川委員

総数は幾らでしたか。もう一回教えてください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

2,230人です。

扶川委員

イノシシを駆除できるのは、このうち、どの免許ですか。網ではちょっと難しいのではないかと。ライフル、散弾銃、空気銃、わなはいけますよね。

そういう資格を持つ猟師さんが県下でどのぐらいいるのか、実働はどのぐらいいるのかというのが、やはり駆除については、非常に大事なことになるので、この猟師さんの数というのは減ってきているんでしょう。過去から、どのぐらい減ってきているか、教えてください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

狩猟免許の交付者数でお答えしたいと思います。

令和3年度は2,990人となっておりますが、少し遡りまして、平成30年で申しますと2,934名、それから平成21年で申しますと2,667人といった感じで推移してきております。

## 扶川委員

そうすると、割と横ばいなんですね。高齢化で、私の地元の板野町にいる猟友会は7人しかいないんですけれど、1人引退して、その入れ替わりに、私の知り合いの若い人が入りまして、今7人いるんですけれど、この7人目の方は、まだ講習を受けていないのでイノシシを撃てないんだそうで、そういう話を聞きました。

それで、ハンターが趣味で捕った場合は、お金は出ないけれども、害獣の駆除として国の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に手を挙げれば、食肉用に搬入したら9,000円、焼却場に搬入したら8,000円、埋めたら7,000円となっているようですけれど、国の補助というのは市町村ごとになっているんですか。ほかの市町村で捕ったものというのは支給されないんですか。

## 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま扶川委員から、鳥獣の報償金の額についての御質問を頂きました。

報償金につきましては、有害駆除で捕獲した場合に、国のほうで金額を定められておりまして、埋設を行う場合は1頭で7,000円、それから焼却処理する場合は8,000円、ジビエにする場合は1頭で9,000円という金額となっております。

それで、捕獲した鳥獣については、その捕獲した市町村によって報償金が支払われるという仕組みとなっております。

## 扶川委員

それ以外に、自分の市町村内で捕ったものについては、補助する仕組みがあると思うんですけれど、県下の状況を説明していただけますか。

## 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、報償金の仕組みについて御質問いただきましたけれども、報償金については市町村又は市町村の協議会のほうに交付されることとなっております。それで、全ての町村が実施しているというわけではなくて、市町村によっては報償金を取り扱っていないところもございます。

国からの交付金に加えて、市町村で上乘せしてというところもございます。

## 扶川委員

事前に聞くと、補助の状況をはっきり言わない市町村もあるということですね。板野町でいえば、猟友会が実質協議会になっていまして、その協議会に対して年間の委託料という形で払われているんですよね。

ところがね、手を挙げない理由を聞きますと、どうも国の補助とは両立しないように勘違いなさっていたようなので、もう一回きちんとそんなことも分かって手を挙げていないのかということをおきたいと思っておりますけれど。

やはり、県下の状況を一回調べていただきたいと思っております。なぜかという、インセンティブに差が出てきますからね、市町村によって。

それで、やはり、害獣が増えているんですから、ハンターも増えなければいけないのに

横ばいでは足りませんよね。2,230人で徳島県全体をカバーできるのかというと、できないでしょう。できていますかね、十分。そのあたり、足りているか、足りていないか、どんな認識ですか。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、ハンターの数についての御質問を頂きました。

狩猟者の皆様につきましては、以前から比べますと、かなり減ってきているという状況でございます。有害鳥獣が増えているという中では、やはり不足していると認識しております。

扶川委員

まあ、まず一つお願いしたように、それぞれの補助の状況を、それから、多分国からの補助に手を挙げていないところは少数だと思いますけれど、その状況を是非一度資料として整理して、付託委員会までには教えていただきたいなと思います。

猟場というのは、暗黙の縄張りがあるというようなことも、これはインターネットでも言われているし、新しく猟友会に入った人のお話を聞きますと、それらしきことを言われるようです。法律で定まったものではないですよ。本当はどこで捕ってもいいんですよ、ハンターというのは。

しかし、何となく、たくさん捕れる所は囲いこんでしまって、ここは人の所だから行かないほうがいいよという話になっているんですよ、横の連絡でね。それはまあ、同じ所に知らない人が勝手に入って行って撃ち合いをしたら大変なことになりますから、安全面からもそうなっているんだろうとは思いますが、それがあつたために、もし十分な捕獲が進まないとしたら、これはやはり改めていく必要があるのではないかと思います。全国的な問題だろうと思いますけれど。

安全なハンティングをすることと、どんどんハンティングのために山に入っていく環境整備をすることとは両立し得ると思うんですよ。これは何らかの形で研究をして、特定の人が入り込んでしまうようなことがあつてはいけないと思うので、今後、研究するべきだろうと私は、そう思いました。素人なので、当たっているかどうか分からないので、是非県としても検討していただきたいと思います。どういう御見解か教えてください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、狩猟につきまして安全なハンティング、山に入っていく環境ということで御質問を頂きました。

安全な環境につきましては、県が実施します狩猟免許を取得しまして狩猟を行うということになっておりますが、実際に狩猟の技術を高めるところで、県では新人の方を対象としまして、これは3年未満となりますけれども、狩猟技術を習得させるというような研修でありますとか、あとペーパーハンターの方も多くいらっしゃいますので、そういった方、おおむね5年未満の方を対象としまして、現地における講習会等を開催しまして、実践的な狩猟技術の取得ということに取り組んでおります。

それと、入っていく環境ということでございますけれども、同様にとくしまハンティ

ングスクールということをやっているんですけども、そういった中で、地域のハンターの方との交流会とか、技術を学ぶ機会ということを作っておりますので、そういったことを通じまして、地域で狩猟に取り組んでいけるような環境づくりを行っているところでございます。

#### 扶川委員

ちょっと私が質問したことに直接お答えはいただけませんが、私が疑問なだけなので、また研究していただきたいと思います。

規制区域図というのが毎年配られておりますから、おおむねこの辺りは誰その縄張りだみたいなことは、大体ハンターさんのほうで分かると思うんですよね。だから、そこらは話を合して、日頃は事故が起こらないようにすみ分けをするというのもいいのではないかと思いますけれど、いざ駆除に当たるときには、共同でそういう縄張り関係なしにどこへでも飛んで行かないといけないわけですよね。

特に、今回のような住宅密集地に出没した場合は、この委員会にはおりませんが、板野町の場合でも警察に来ていただいて、追い掛けて山のほうに帰していただいたということがあります。

警察に先ほどちょっとだけ聞いたんですけど、ピストルを持っていますので、あれでも殺せないことはないらしいですね。そういうことも危険が差し迫っている場合はありだよということは、警察官には言うらしいです。そんなことで、ピストルで殺した例があるのかどうかみたいなことも教えてとあってありますけれど。

猟友会の猟師さんと呼んで、警察が半径200メートル内に10戸以内の家があるというような過疎の猟場以外は、警察がゴーサインを出さないと発砲してはいけないわけでしょう。だから、よほど危険な場合でないと殺さない。そうしたら、どういうことになるかということ、とことこよそへ逃げて行って行方不明になってしまうということも起きているわけでしょう。それはちょっとどうかと思うんですよ。

それで、それなら警察の責任で捕獲してもらえないのか、捕殺してくれないのかという話になるわけですが、どうも警察では、そういう研修は受けていないようです。訓練もしていないわけですから、この際、県の担当課と警察で連携して、市街地に出たときにどう対処するかという訓練、装備、それから捕殺、撃つときの条件、そういうものをきちんと意思統一して、いつでも対処して、逃さずに駆除できるようにすべきだと思うんですけど、そのような検討をされるおつもりはありますか。

#### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま扶川委員から、市街地に出没したイノシシへの対応につきまして、銃なんかを使えないかというところでの御質問を頂きました。

市街地に出没した場合につきましては、やはり人命、人身事故の発生を防ぐということが最も重要ですので、興奮したイノシシが市街地を走り回っているという状況となりますので、無理な捕獲とか追い払いにつきましては、イノシシを極端に興奮させて、人に襲い掛かるといったことも考えられます。まずは目撃状況を収集しまして、近づかないように注意喚起を行うということで対応しまして、あと不必要な刺激を与えないということ

と、それから、その場を静かに去れというところで、住民の皆様の安全確保に努めていただくようお願いしているところでございます。

そうしたイノシシが市街地を走り回りまして、その地域に滞在した場合とか、例えば、家とかに入ってきた場合につきましては、人身被害等の発生が高いということになりますと、追い払いとか捕獲を検討するということになります。市街地の中では、先ほどお話にございましたように、銃の規制がありますので、なかなかそれは住民の方の安全を守りながら、それから捕獲に関わる狩猟者の方の安全を守りながらということになりますので、かなり条件が厳しくなって、市街地の捕獲につきましては、もうなかなか難しいと考えておりますけれども、警察の方とも御相談、協議しながら適切な方法はないかということで相談して対応を進めてまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

難しいのは難しいと思います。例えば、山でイノシシを撃つたりするときは、後ろにどこまでも飛んでいかにないように、山の斜面とか土手をバックにして撃つらしいですね。そうすると、そこで止まる。また、市街地だって、いろいろな条件があるんだから、場所によったら撃てる所もあるのではないのでしょうか。

猟友会の人に聞いたんだけど、差し迫った危険がある場合は、警察官自身もピストルを撃つことができるし、それから、猟銃も許可が出る場合があるんですよ。だから、射殺したということが、時々報道されるでしょう。条件がそろえば、駆除可能なんですよ、そうでしょう。

#### 吉岡農林水産部副部長

扶川委員から、今、市街地のイノシシ対策ということで、いろいろ御意見を頂いているところでございますが、先ほど鳥獣対策・ふるさと創造課長が申し上げましたとおり、まずは市民、県民の命、安全を守るというのが最優先でございまして、そういったところで、しっかりと周知をする、それからイノシシに出会ったときの対策等について、皆様に御説明するとともに、しっかりとこの市町村、それから猟友会、警察とも連携して、まずはそこを最優先に考えているということ。

それから、委員のほうからは、すぐ撃てるではないかというようなニュアンスの御意見かと思っておりますけれども、そこは慎重に、くれぐれも慎重に考えて、県としては、しっかりと対応していきたいということでございますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

#### 扶川委員

もちろん慎重ですよ。そんな人とか建物に危害を与えるようなおそれがある場所で撃てなんてことは言っていないですよ。当たり前のことですよ、そんなことは。

ただ、撃てないわけではない。何とかして、きちんと駆除しないと。銃がいいのか、ほかの方法がいいのか分からないですけど、よそへ逃げて行って、同じような被害を与えたら、あっちもこっちも走り回ってということがニュースで流れるではないですか。そんな追い掛けっこをしていたってしょうがないですよ。

何とかね、有効な駆除の方法を、訓練もできていないと言いますから、警察と連携して、有効な対策を研究していただきたいと思います。それは必要なことではないですか。それは、そうしていただくという先ほどの答弁だったので、そうでしょう。

#### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、市街地に出没したイノシシについての訓練等についての御質問を頂きました。

今回のケースのように、市街地に出没した場合に、まず目撃情報が寄せられますが、それに応じて車で駆け付けたとしても、イノシシがそこにいないということが多くあります。そばにいれば対応できるんですけども、イノシシがどういった行動を起こすか分からないという状況の中では、委員がおっしゃるような状況には、なかなかならないと思いますので、そういった銃を撃てるような状況に追い込んで捕獲できればというのは、もちろんそういった思いで、地元の方も取り組まれているとは思いますが、なかなかそういうふうにはいきませんので、そこは目撃情報に応じまして、迅速に対応しながら、捕獲できるような対応を進めていきたいと考えております。

#### 扶川委員

分かりました。研究はすべきですよ。訓練も研究もしなければ前へ向いて進みませんから、警察としっかり連携して、警察も場合によったら、本当に差し迫った危険がある場合は、銃を使うこともあり得るわけです。

それで、私の地元の所では、この間の短期大学のそばは、小学校の通学路でありまして。どんなことになっているかと言うと、保護者が学校の往復路に付き添ったり、それから、車で送ったり、学校の先生が付き添ったりして対応しているんだそうですが、イノシシが近寄ってきたから、ガードレールの音で脅そうと思ってたたいたら、走り回って余計に危険だったということで、近所の人に叱られたという話もありました。

どこで出るか分かりませんから、教育委員会でも、対処の仕方については先生方にきちんと教える。それから、子供たちにとっても、これから自然との共生の社会ですから、そういう獣に対してどう対処するのが正しいのかというのは、教育の中でもやっていくべきだと思うんですよね。そのあたり、どのようにお進めなのか、教育委員会にお尋ねします。

#### 吉岡体育健康安全課長

ただいま扶川委員から、子供たちの安全を守るために、学校のほうでも野生動物に関する注意喚起等をしっかりするべきではないかという御意見を頂きました。

県教育委員会といたしましては、11月9日に小松島市内におきまして、イノシシが出没して、登校中の児童がけがをするという事案が発生しました際に、各県立学校、それから各市町村教育委員会宛てに、野生動物の出没に関する情報提供及び注意喚起について文書を発出しております。

また、当日の午後には、Zoomによるオンライン会議を行いまして、野生動物の出没に係る安全対策会議を行っております。この中で、イノシシに関する注意といたしまし

て、決して刺激を与えないように、それから、出会ってしまった場合には、背中を見せずにゆっくり後退して静かに、速やかにその場を立ち去るように等の具体的な注意点についても連絡をしております。

また、学校、市町村、それから、教育委員会に対しましては、それらのことにつきまして、児童生徒にしっかり周知するようにお願いをしておるところでございます。

#### 扶川委員

まあ、イノシシについては餌付けされると里に出てきやすくなりますから。ウリ坊が走っているわということ、餌付けなんかすると大変なことになりますから、そういうようなことに関しても、きちんと知識を与えて、サルもそうですけれど、農作物を放置しない。従来から言われているようなことですが、いよいよ次の世代の子供たちにも、そういう野生動物とトラブルを起こさずに共存して、適切な距離を置きながら、お付き合いしていくということを教えていく必要があるのかなと思います。

ちょっと元へ戻りますけれど、現場にイノシシとか出て来たときに、猟友会には誰が連絡を取るんですか。

#### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま扶川委員から、猟友会に誰が連絡を取るのかという御質問を頂きましたけれども、鳥獣被害対策につきましては、市町村が主体となって、実施していただいております。

そういった情報が出された場合には、市町村のほうから猟友会のほうに情報が伝えられて、対応するようになっております。

#### 扶川委員

では、この間、あちこち出沒しましたけれど、その全てについて、まず現場に到着するのは、一番は警察で、その次は猟友会なんですか。全部の所に猟友会が来てくれているんですか。

#### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま扶川委員から、全て対応できているかという御質問を頂きましたけれども、そういった目撃情報が寄せられまして、市町村とかが巡回に当たる場合については、猟友会の人にもお願いしまして巡回に当たっております。

#### 扶川委員

分かりました。出てきたらもういないというようなこともあるわけで、最初にね、スピーディーに現場に駆け付けて、移動しているのを見ていくというような作業が要るのではないですか。すぐに駆け付けられるのは、やはり警察だろうと思うんですよ。猟友会の人なんてね、仕事を持っている方もいるわけですから。

だから、警察にそれをお願いして、とりあえず山のほうに帰っていただければ、この間の板野町みたいに、さすまでも持って、追い帰していただくということでは

いと思うんですけど、ここでこんなふうに出たという情報を共有して、相談して、今度山に入って行って、追い込んだ後入って行って捕殺するというようなことをしないといけないと思います。

あと、最後ちょっとだけお尋ねしますが、個体数の調整と、動物を守っていくという観点との両立も要すると思うんですけど、その目標との関係で言うと、それは達成できているんですか、今、イノシシの個体数調整というのは。

#### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま扶川委員から、イノシシの捕獲目標についての御質問を頂きました。

イノシシにつきましては、特定管理計画というものを作っておりまして、その中で令和元年度の個体数を1万4,600頭と推定しておりまして、それを将来的に1万頭に削減するという、これは令和9年になりますけれども、目標を立てて実施しております。

それに向けまして、昨年度でございますけれども、令和3年度は5,300頭という捕獲目標を立てまして、捕獲に取り組んだところでございますが、昨年度の実績としましては、8,800頭ほど捕獲をしております。

イノシシの個体数としては、全体としては減少傾向にあるという中で、関係者の皆様方の御協力を得ながら捕獲の強化に取り組んでいるところでございます。

#### 扶川委員

時間もありませんので、認識だけ聞きたいのですけれど、そうしたら上板町とか、板野町とかね、最近鳴門市とか出ていますけれど、それで新聞報道をされたりしているし、住民なんて日々見ているのですけれど、それでも減っているんですか。

それで、もう少し減らすか、もう少し山にお帰りいただかないと、もう被害がたまらないわけですよ。だから、それをどんなふう認識して、どう対応されるのか、ちょっと具体的なエリアの話で申し訳ないですけど教えてほしいです。

#### 金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、市街地に出没するイノシシの捕獲について、山に追い帰してということでお話がありました。

先ほど、さすまた等で追い帰したというお話もございましたけれども、あれは人慣れしてというところで、山に近いという状況の中で帰って行ったのかなと考えておりまして、出没したイノシシについては、興奮しているということが考えられますので、思ったように山に追い帰すということがなかなか難しいと考えております。

それで、帰って行けば、もうそれはそれで良いことなんですけれども、やはり、集落の周辺等にイノシシが多く生息しておりますし、そこら辺を中心として生息域、活動区域が決まっておりますので、有害駆除につきましては、そういった所を中心に捕獲を進めているところでございます。

#### 扶川委員

要するにね、もう有害な状況になっているわけですよ。だから、有害駆除の対象だとい



うことで、個体数調整とは別の話として、先ほどから申し上げているように、警察とも十分に連携し、訓練もし、猟友会の皆さんの力も借りて、早急に対策をとっていただきたいということをお願いして終わります。

喜多委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。（12時27分）